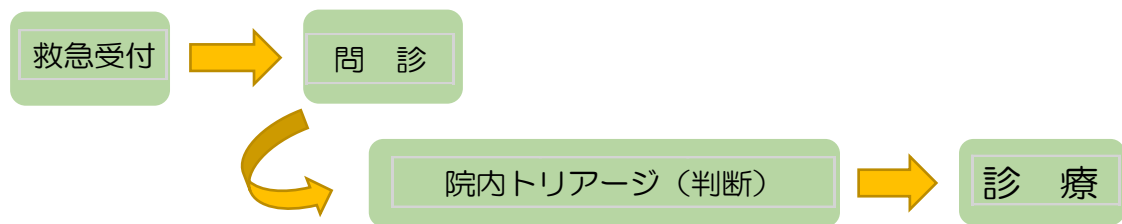


当院では院内トリアージを実施しています



院内トリアージとは・・・

診察前に医師又は看護師が症状をうかがい、患者さまの緊急度を判断し、より早期に診察を要する患者さまから優先して診療するしくみです。



※ 診察は受付順ではありませんので、
ご理解・ご協力をお願いします。



- 院内トリアージの実施基準を定め、見直しを定期的に行っています。
- 院内トリアージの実施について説明を行い掲示にて周知しています。
- 医師又は救急医療に関する3年以上の経験を有する看護師が配置されています。

患者さま各位

院内トリアージ実施基準について

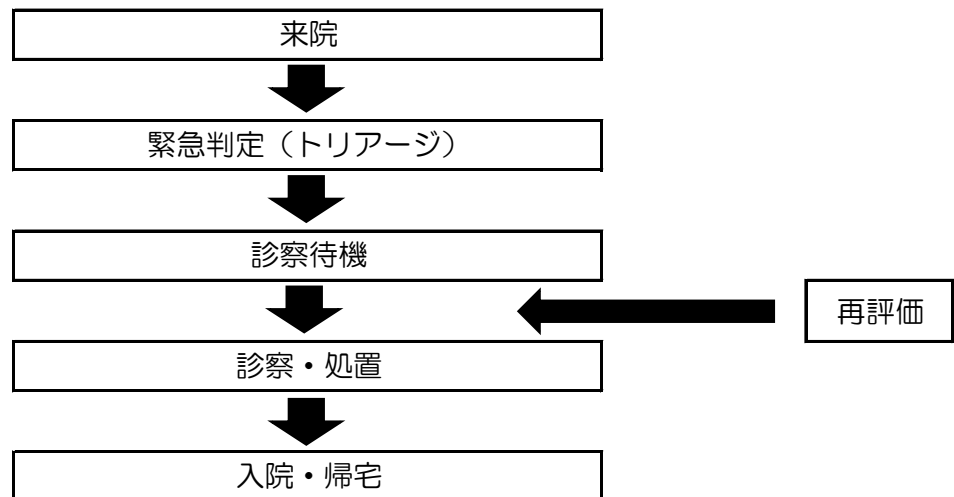
当院では、夜間・休日または深夜において、救急外来に受診された患者さまに対して医師または看護師が、来院後、速やかに緊急性について判断をし、緊急度の高い患者さまを優先的に診察する体制を取っております。

診察の順番は、来院された患者さまの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番での診察とは限りません。したがって、場合によっては待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承下さい。

〈救急診療を優先すべき重症患者の判定基準 J T A S 緊急度判定支援システム〉

緊急度判定レベル	特徴（一例です）	再評価時間
レベル・1 蘇生	高度の意識障害、ショック、重度の呼吸障害 等	観察の継続
レベル・2 緊急	心臓由来の胸痛、突然の激しい頭痛、発症初期の脳血管障害	15分毎
レベル・3 準緊急	動くと痛む胸痛、痛みの強い骨折や脱臼、中等度の腹痛	30分毎
レベル・4 低緊急	捻挫、擦過傷、意識障害のない頭部外傷、上気道感染症状	60分毎
レベル・5 非緊急	風邪症状、軽度の腹痛	120分毎

〈救急外来での受診の流れ〉



作成 令和2年3月17日

改訂 令和8年5月18日

市立伊勢総合病院